

奈良市旅行者向け待機用客室の利用について

奈良市では、県外からの旅行者が奈良市内に宿泊中に、新型コロナウイルス感染症の疑いが生じた場合にご利用いただける待機用客室を設置しております。

①対象者の条件について

- 観光目的等で、本市の宿泊施設に宿泊（予定を含む。）している者（県内在住者を除く。）のうち、
- （ア）奈良市保健所によるPCR検査等の受診調整が行われたときから、PCR検査等を受け、その結果が判明するまでの間にある者
 - （イ）独自の判断により、医療機関でPCR検査等を受けたときから、その結果が判明するまでの間にある者

②待機用客室の利用条件について

- ・宿泊（予定を含む。）している施設で、待機可能な部屋がないこと
 - *待機用客室の利用（以下「待機利用という。」）は、宿泊施設で待機部屋を確保できない場合に限り、
- ・待機利用を希望する当日に申し込むこと ※待機利用を希望する日の前日の申し込みはできません。

③利用可能期間 令和2年12月25日（金）入室から令和3年3月31日（水）退去まで

④申し込み先 【奈良市修学旅行生等宿泊者専用新型コロナ24時間相談ダイヤル】（以下「24時間相談ダイヤル」という。） TEL 0742-93-8563 *待機利用の受付は下記の「⑤受付時間」に限ります。

⑤受付時間 9時00分から19時00分まで（平日・土日祝日） *ただし、令和2年12月30日（水）19:00 から 令和3年1月4日（月）14:00 までは、待機利用の新規受付は行いません。

⑥利用料 室料のみ無料 ※食事、駐車場代等は有料

⑦待機場所について

- ◎ビジネスホテルたかまど *ホテル名については利用者以外には公表しないでください。
- ・住所：奈良市大宮町6-5-3
 - ・電話：0742-34-7272
 - ・対象室：14室（4階・5階が待機用客室利用者専用フロア）
 - ・その他：
 - A. 対象者は客室で隔離待機。同伴者についても外出自粛。対象者と同伴者は別部屋
 - B. エレベーターの使用不可。非常階段を利用
 - C. 食事なし*ただし、朝食のみ有料で提供可（前日22:00迄に注文のこと。一食600円税込み）
 - D. アメニティーについては、別紙「備品リスト」参照
 - *備品リストに記載されていないもので必要とされる物品（食料含む。）は、待機利用するまでに、コンビニエンスストアなどへ寄り購入してください。
 - E. 駐車場は1泊800円
 - *ホテル前に2台まで一時駐車が可能。利用前に予約をしてください。
 - F. 1階（店舗）2階（フロント）3階6階7階（一般客が利用）

⑧待機利用の流れについて

1. 対象者は、宿泊（予定を含む。）している施設に待機部屋の確保を求める。
2. 宿泊施設は、待機部屋を用意出来ない場合、対象者が①の（ア）か（イ）の条件に該当することを確認のうえ、24時間相談ダイヤルに電話で待機利用を申し込む。その際は、対象者の介助を行う同伴者（学校の先生や旅行会社の添乗員等）を1名併せて申し込むこと。但し、単身者の場合は、同伴者を不要とする。また、対象者又は同伴者に【同意書】を提示し、了解を得て、必ず署名をしてもらってから申し込むこと。
 - *対象者が同時に複数名いる場合でも同伴者は1名で構いません。
 - *宿泊施設は、担当者（申込者）を決め、必ず連絡が取れるようにしてください。
 - *宿泊施設から待機場所（ホテルたかまど）には、直接電話をしないでください。

○24時間相談ダイヤルでは、次の内容を宿泊施設及び対象者等（同伴者を含む。）に聞き取りします。

聞き取り事項

* 宿泊施設への聞き取り後、対象者等へ電話をかわってもらいます。

● 宿泊施設に対し

・ 宿泊施設名、担当者（申込者）名、連絡先、待機利用者数

● 対象者等に対し

- ・ 対象者の氏名、年齢、（修学旅行の場合はその学校名）
- ・ 同伴者の氏名、対象者との関係、連絡先（同伴者がいない場合は対象者の連絡先）
- ・ 対象者が「帰国者接触者外来を受診する者」か「発熱外来を受診しPCR検査等を受けた者」であるかの旨

* 帰国者接触者外来：保健所がPCRの受診調整をする医療機関、発熱外来：県が認定するPCR受診可能な医療機関

- ・ 受診（予定）医療機関名、受診（予定）日時
- ・ 対象者の症状

3. 24時間相談ダイヤルは、待機利用が可能であるかの確認が取れ次第、対象者等へ連絡を入れ、受入可能時間と待機場所の従業員名を伝える。

4. 対象者等は、24時間相談ダイヤルから待機利用可能の連絡を受けた後、宿泊施設の担当者に報告し、チェックアウトの手続き後、待機場所へ移動する（移動については対象者等が自身で手配する。）。

* 移動する手段について（検査対象病院や待機場所への移動手段がない場合）

- ・ k h s（ケーエイチエス）タクシー／0120-0919-18
→空車であれば配車可能（AM5：00～AM7：30は配車不可）
- ・ 手配する際は、対象者の症状を伝えること
- ・ 料金は通常のタクシーと同程度（利用者が負担）

* 移動する際は、署名した【同意書】を必ず待機場所に持参してください。

* 備品リストに記載されていないもので必要とされる物品（食料含む。）は、待機場所到着前に、コンビニエンスストアなどへ寄り購入してください。

5. 対象者等は、宿泊施設を出発する前に、待機場所の従業員へ出発する旨と到着予定時間を連絡する。

6. 対象者等は、待機場所に到着次第、従業員へ連絡を入れ、従業員が来るまで車中で待機する。

7. 対象者等は、待機場所の従業員に同意書を渡し、ルームキーを受け取り、非常階段で待機用客室（4階または5階）へ入室する。

* 待機用客室に入室後、部屋に置いている【お願い事項】【滞在中の体調管理について】を確認してください（それぞれ別紙有り）。

8.（これからPCR検査等を受ける場合）

* 対象者等は、検査時間に合わせてk h sタクシーを予約し、医療機関を受診する。受診後、待機場所へ戻り、PCR検査等の結果の判明を待つ。結果判明後、待機場所従業員の指示に従い退去する。

（すでにPCR検査等を受け、検査結果待ちの場合）

* 対象者等は、検査結果判明後、待機場所従業員の指示に従い退去する。

○検査結果が陽性の場合、感染症指定医療機関に入院または宿泊療養施設に入所になります。

⑨別紙資料について

- * 同意書（対象者等が署名後、待機場所従業員が回収）
- * お願い事項（待機用客室に置いています。）
- * 滞在中の体調管理について（待機用客室に置いています。）
- * 備品リスト